平成２４年（フ）第５５号
東京都国立市谷保6738番地の１美野和パークタウン307
債務者　舩山　繁幸
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４２号
相模原市中央区相模原８丁目９番15号　昭栄ハイツ２―301
債務者　佐藤　良治
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３４号
静岡県浜松市西区西山町1452番地の８
債務者　伊藤　英三
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７１号
東京都日野市三沢３丁目29番地の１
債務者　新谷　惠子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６５１号
静岡県浜松市中区龍禅寺町231番地
債務者　竹林　新次
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６５２号
静岡県浜松市中区龍禅寺町231番地
債務者　竹林芙美子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６５３号
静岡県浜松市南区楊子町1100番地の１　アーバンライフ楊子308
債務者　竹林　繁浩
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第８１８号
東京都足立区東綾瀬１丁目９―２―103
債務者　亀井建国こと　李　　建國
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１９号
東京都足立区東綾瀬１丁目９―２―103
債務者　亀井　絹代
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３２号
東京都江戸川区清新町１丁目２―２―809
債務者　中島　　正
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　誉
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８３号
東京都東大和市向原６丁目1242―１―401
債務者　西川　忠和
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　　啓
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０３号
東京都杉並区上井草１丁目21―15　メゾンファミーレC
債務者　安國　栄二
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１４号
埼玉県狭山市狭山16―42―301
債務者　西　　晋平
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　まや
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３５号
千葉県千葉市稲毛区天台４丁目６番２号
債務者　中村　明人
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内英一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９５８号
埼玉県飯能市美杉台５丁目２―６―304
債務者　阿部　千秋
1　決定年月日時　平成24年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部